

環境厚生委員会資料

1	主要施策の概要及び課題について	
(1)	組織	・・・ 1
(2)	予算	・・・ 2
(3)	主要施策の概要と課題	・・・ 3
(4)	各課別分掌事務	・・・ 12

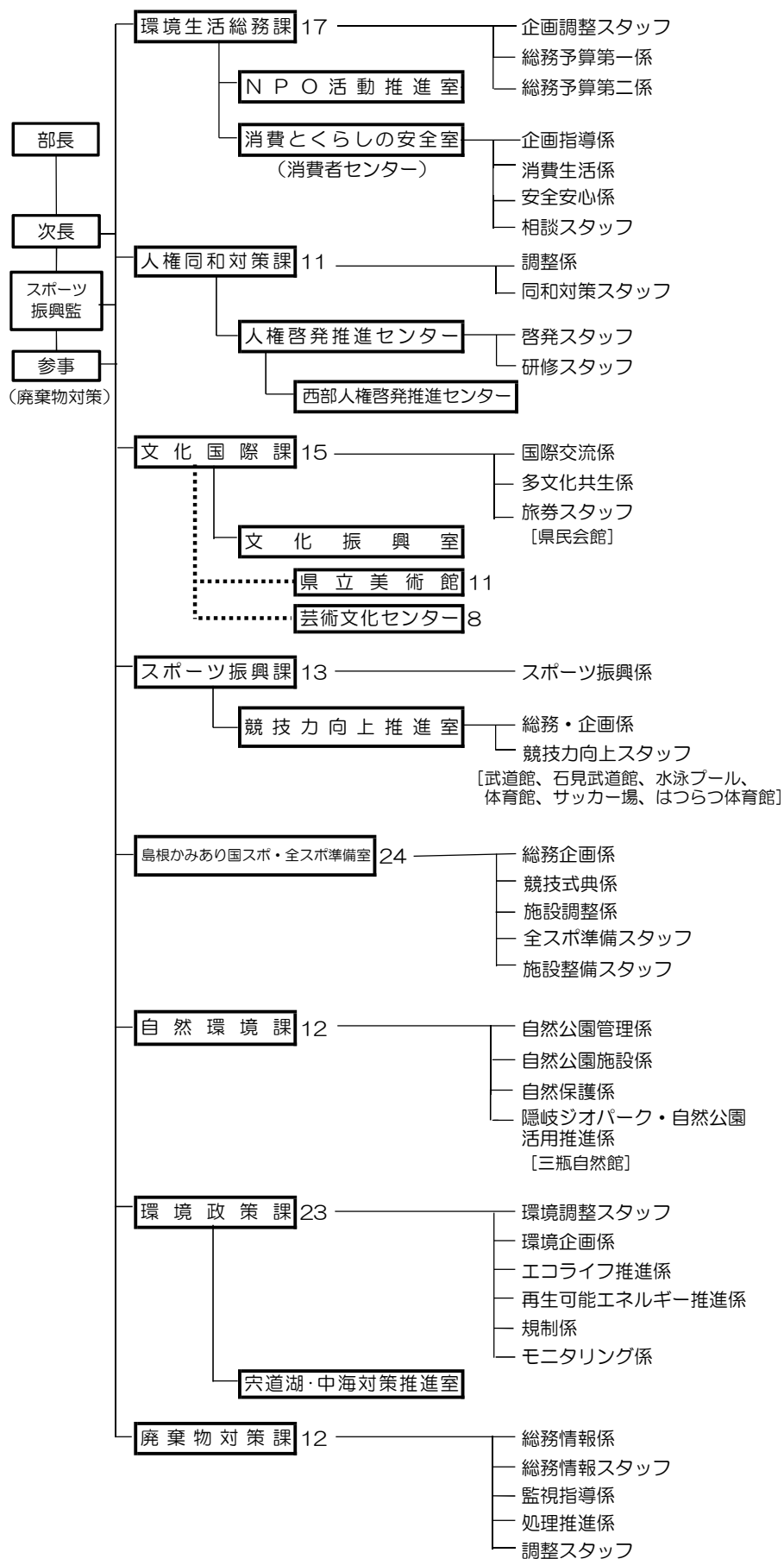
2	令和8年度 国の施策及び予算編成等に係る重点要望について	
	(全員協議会資料)	

令和7年5月21日・22日
環境生活部

1 主要施策の概要及び課題について

(1) 組織

令和7年4月1日 現在



職員数 本庁 7課・1室、6内室 131人
地方機関 2機関 19人 計 150人
※併任含まず

(2) 予算

■課別歳出予算額（一般会計）

（単位：千円）

課 名	令和 7 年度 当初(A)	令和 6 年度		対前年比（%）	
		当初(B)	2 月補正後(C)	A/B	A/C
環 境 生 活 総 務 課	358,837	327,727	332,879	109.5	107.8
人 権 同 和 対 策 課	289,457	205,201	208,629	141.1	138.7
文 化 国 際 課	2,153,790	2,008,219	2,001,093	107.2	107.6
ス ポ ー ツ 振 興 課	1,680,541	1,577,135	1,390,501	106.6	120.9
島根かみあり国ス ポ・全スポ準備室	507,903	401,222	2,093,382	126.6	24.3
自 然 環 境 課	942,068	1,059,807	1,059,214	88.9	88.9
環 境 政 策 課	1,091,393	839,493	889,640	130.0	122.7
廃 棄 物 対 策 課	209,898	205,197	438,585	102.3	47.9
合 計	7,233,887	6,624,001	8,413,923	109.2	86.0

■課別財源内訳（一般会計）

課 名	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳					
		国 庫 支出金	使用料 手数料	寄附金	県 債	その他	一 般 財 源
環 境 生 活 総 務 課	358,837	13,160	—	14,163	—	32,025	299,489
人 権 同 和 対 策 課	289,457	94,390	—	—	—	1,278	193,789
文 化 国 際 課	2,153,790	434,663	133,667	—	83,800	135,678	1,365,982
ス ポ ー ツ 振 興 課	1,680,541	—	45,973	5,000	34,500	485,371	1,109,697
島根かみあり国ス ポ・全スポ準備室	507,903	—	—	100	36,400	329,592	141,811
自 然 環 境 課	942,068	100,283	577	—	101,500	18,025	721,683
環 境 政 策 課	1,091,393	199,804	688	—	—	202,845	688,056
廃 棄 物 対 策 課	209,898	7,265	24,652	—	—	82,637	95,344
合 計	7,233,887	849,565	205,557	19,263	256,200	1,287,451	4,615,851

(3) 主要施策の概要と課題

【環境生活総務課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
県民いきいき活動の促進と協働の推進 (NPO活動推進室)	67,278	1. 概 要 「島根県県民いきいき活動促進条例」に基づき、県民・企業・NPO等の多様な主体による地域社会貢献活動を「県民いきいき活動」と位置づけ、県民がこの活動に参加しやすい環境づくりを進めている。 また、寄附文化の醸成を図るとともに、NPO等との協働の取組を推進している。 2. 課 題 (1) NPOや企業などの多様な主体と県との協働に向けた環境整備を進めるための研修や事業を行う必要がある。 (2) 地域での活動主体となるNPOの立ち上げを支援するとともに、活動資金、人材育成、情報提供など活動基盤整備のための支援が必要である。 (3) しまね社会貢献基金の周知を図り、寄附を促進し、これを財源としてNPO活動を一層支援していく必要がある。
犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進 (消費とくらしの安全室)	3,306	1. 概 要 「第6期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」（令和7年度～令和11年度）に基づき、特殊詐欺等による被害の防止や高齢者、子ども、女性みまもり活動の充実・拡充、自主的な防犯環境整備の推進を重点取組事項として、施策を推進している。 また、「島根県犯罪被害者等支援計画」（令和4年度～令和8年度）に基づき、犯罪被害者等への見舞金支給や犯罪被害者等支援に対する県民の理解を深めるための広報・啓発に取り組んでいる。 2. 課 題 (1) 県内の刑法犯認知件数は減少傾向にある一方、特殊詐欺の高齢者以外の若年層への拡大や、SNS型投資・ロマンス詐欺といった新たな犯罪被害の拡大が危惧されることから、被害未然防止に向け効果的な啓発に一層取り組む必要がある。 (2) 子どもや女性への声かけ・つきまとい事案は毎年県内で100件以上発生しており、警察や事業者等と連携し、防犯ボランティア活動や「子ども・女性みまもり運動」の充実を図る必要がある。 (3) 犯罪被害者等の支援窓口の周知を図り、市町村や警察をはじめとする関係機関・民間支援団体等と連携して、支援体制の充実に取り組む必要がある。

事業（事項）名	事業費	概 要
消費者行政の推進 （消費とくらしの安全 室）	60,744	1. 概 要 「第6期島根県消費者基本計画」（令和7年度～令和11年度）に基づき、(1)消費者教育の推進、(2)消費生活相談体制の充実・強化、(3)消費者被害の未然防止・拡大防止に取り組んでいる。 2. 課 題 (1) 民法の成年年齢引下げによる若年者の消費者被害を未然防止・救済するため、また、全ての世代を対象に自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育コーディネーターを中心に、ライフステージを通じた実践的な消費者教育を推進する必要がある。 (2) 県内のどこの地域に住んでいても質の高い消費生活相談を受けられる体制を整備するため、消費生活相談員の研修機会の確保や指定消費生活相談員による市町村相談窓口支援などを通して、相談機能の充実・強化を図る必要がある。 (3) 60代以上の高齢者の相談件数が依然高水準にあることから、地域の消費者団体や関係機関が連携して情報共有や高齢者等の見守りなどを行う「消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）」の全市町村での設立を進め、悪質商法による高齢者等の消費者被害を防止する必要がある。

【人権同和対策課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
人権施策の推進と調整	6,121	1. 概 要 「一人一人の人権が尊重される社会の実現」を目指して、「島根県人権施策推進基本方針」（平成12年策定、平成31年3月第2次改定）に基づき、関係部局・機関等と連携し県民の人権意識の向上と人権施策の総合的かつ効果的な取組を推進している。 2. 課 題 女性、子ども、高齢者、障がい者、ハンセン病の元患者、外国人等に対する人権侵害などの問題に加え、SNSなどインターネットを使った人権侵害や、LGBT等性の多様性への理解増進など、新たな人権課題が顕在化している。 また、同和対策においては、インターネット上での差別的な発言や投稿などが行われており、差別意識解消に向けた課題が残されている。 このため「島根県人権施策推進基本方針」に基づき、県の関係部局や国、市町村等と連携し、様々な人権課題の解消に向け、人権教育・啓発等に取り組むことが必要である。
人権啓発、研修の実施 (人権啓発推進センター)	59,337	1. 概 要 県民等の人権課題に関する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、各種の人権啓発・研修事業を実施している。 2. 課 題 (1) 人権啓発の実施にあたっては、様々な世代の県民が人権に関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う必要がある。 (2) 県民意識調査によると、「研修会等への参加頻度が高いと人権意識が高くなる傾向が認められる」ため、県民等への研修機会の提供に引き続き取り組む必要がある。 (3) 県民の性の多様性への理解を増進するため、啓発資料の作成・配布、研修等による普及啓発、パートナーシップ宣誓制度やLGBT等相談窓口の運用などに取り組む必要がある。

【文化国際課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
多文化共生の推進	227,242	1. 概 要 令和7年1月1日現在の県内の外国人住民数は10,451人となり、初めて1万人を超えた。外国人住民に対して必要な情報の多言語化や相談体制の整備、日本語教育機会の提供をはじめ、教育・子育てや、医療・福祉、防災など生活全般やライフステージに応じた支援や関係団体との協働により、外国人住民と日本人住民との相互理解の促進に取り組む。 また、令和8年に（公財）しまね国際センターが入居するしまね国際研修館を移転し、利用者の利便性を高め、相談体制や日本語学習環境の充実を図る。 2. 課 題 (1) 外国人住民が抱える課題は多様化、複雑化しており、生活全般やライフステージに応じた支援を行うための環境を整える必要がある。 (2) 外国人住民と日本人住民が地域で共に暮らしていくために、相互理解を深める多文化共生の取組を、市町村、（公財）しまね国際センター等と連携して取り組む必要がある。
文化施設を活用した事業 （文化振興室）	1,518,296	1. 概 要 県立美術館、芸術文化センター、島根県民会館の文化施設については、美術館企画展をはじめ、地域芸能交流、コンサートなど多様な企画に取り組むことなどにより、県内外から多くの利用者に親しまれており、文化芸術振興の中核的な拠点施設として環境の充実を図る。 2. 課 題 (1) 貴重なコレクションや、音響に優れたホール施設等を観光振興・地域振興に活かしていく必要がある。 (2) 各施設を活用したイベントやワークショップの充実を図るとともに、市町村等とも連携して、公立文化施設・教育施設等を活用したアウトリーチ活動を展開するなど、県内各地で多様な文化芸術に触れる機会を提供する必要がある。 (3) 教育・普及活動や文化芸術活動の担い手の育成を図っていく必要がある。 (4) 各施設とも、開館から数十年が経過しており、県民会館の改修をはじめ、計画的に、施設・設備の改修・修繕等を行っていく必要がある。

【スポーツ振興課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
スポーツの振興	126,360	1. 概 要 令和7年3月に策定した「第3期島根県スポーツ推進計画」に基づき、「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根」を目指し、生涯スポーツ、障がい者スポーツ等の推進に取り組んでいる。 2. 課 題 県民のスポーツへの関心を高めるため、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが気軽に参加できるスポーツの機会の提供やスポーツの普及・啓発など、関係団体と連携して取り組む必要がある。
国民スポーツ大会競技力向上対策	858,758	1. 概 要 令和12年に開催を予定している島根かみあり国スポに向けた競技力向上と大会終了後の競技力の定着に向けて、競技団体、県スポーツ協会等の関係団体・機関と連携しながら競技力向上の取組を進めている。 2. 課 題 入賞が期待できる競技を増やし、各競技の競技力向上を図るには以下の取組を進め、選手を十分に確保する必要がある。 (1) 選手の発掘・育成・強化 ・ 小・中学生選手の発掘・育成 ・ 各競技において小学生から高校生まで競技活動を継続できる環境の整備 ・ 有望な少年選手の県内での育成、有望選手が不足する競技は、県外からの受け入れを促進 ・ 県外で競技活動続ける大学生・社会人のふるさと選手登録、県内企業への就職支援（Uターン、Iターン）による成年選手の確保 ・ 社会人クラブチーム等の有望成年選手の活動の場確保（競技団体、企業、市町村等と連携） (2) 指導者の確保 ・ 選手強化の中心となる指導者の確保（教員、県職員、企業など）

【島根かみあり国スポ・全スポ準備室】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備	137,626	1. 概 要 令和12年に開催を予定している島根かみあり国スポ・全スポに向け、準備委員会等の開催や県民向け広報等を行うほか、大会時に必要となる競技役員等の養成支援や、手話・要約筆記を行う情報支援ボランティアの養成などの取組を進める。 2. 課 題 (1) 大会時に多くの選手・監督等を迎えるために必要となる宿泊施設、輸送・交通を確保する必要がある。 (2) 大会の開催には、多くのボランティア活動への参加や、各種競技会での観戦・応援、来県される方々へのおもてなしなど、多くの県民による関わりや協力が欠かせないことから、県民一体となって大会を盛り上げられるよう、機運を醸成していく必要がある。 (3) 情報支援ボランティアについては、手話サークル等に協力を求めるなど、計画的に養成を行う必要がある。
国民スポーツ大会競技施設の整備	218,506	1. 概 要 令和12年に開催を予定している島根かみあり国スポ・全スポに向け、県有競技施設の整備及び市町村が整備する競技施設の財政支援を行う。 2. 課 題 近年の物価上昇及び人件費、資材価格の高騰等により、整備費増加の懸念がある。

【自然環境課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
しまねの自然公園満喫プロジェクトの推進	215,604 (うち2月補正 120,000)	1. 概 要 大山隠岐国立公園は、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区に選定され、平成28年度から、受入環境整備やインバウンド対策の取組を先行的・集中的に実施してきた。 「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025」(令和3年度～令和7年度)に基づき、国や地元市町村等と連携し、安全・安心で快適な利用環境の整備や認知度向上の取組を進めている。 また、自然公園を活用した体験プログラム造成等の取組を支援し、国内外からの誘客促進を図っている。 2. 課 題 自然公園を活用した観光誘客の促進が必要である中、「国立公園満喫プロジェクト」により、国立公園をはじめ、県内の自然公園の環境整備は一定程度進んできたが、来訪者が長期滞在して楽しめる魅力ある体験プログラムは不足している。 このため、民間の創意工夫を活かした多様な体験プログラム造成などの取組を支援し、県内の自然公園への誘客を促進していく必要がある。
隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用推進	270,977 (うち2月補正 66,000)	1. 概 要 (一社)隠岐ジオパーク推進機構が平成28年5月に策定した全体構想に基づき、機構や地元町村等と連携し、隠岐ジオパークの認知度向上や来島者を増やすための情報発信、受入環境の整備を実施している。 本年は、ユネスコ世界ジオパークの認定から3度目の再認定審査を受けることとなっている。 2. 課 題 ユネスコ世界ジオパークを活用した隠岐地域の振興を図るため、機構や地元町村等と連携し、以下の取組を推進していく必要がある。 (1) 機構による魅力向上のための活動、広報等を支援 (2) 利用者の満足度向上のため、受入環境の整備を実施 (3) ジオパーク拠点施設・中核施設の整備を支援

【環境政策課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
エコライフ推進事業	425,130	1. 概 要 「島根県環境総合計画」（令和3年度～令和10年度）に基づき、県民・事業者の主体的な脱炭素アクションや3R（リデュース、リユース、リサイクル）等の取組を推進するため、環境教育や普及啓発に取り組むとともに、省エネ設備・再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援する。 2. 課 題 (1) 温室効果ガス排出量の削減には、効率的なエネルギーの使用など、省エネの取組を一層推進していくことに加え、再生可能エネルギーのさらなる導入を促進していくことが必要である。 (2) 循環型社会の形成のためには、3Rへの社会全体での取組や、食品ロスの削減、廃棄物の適正処理を推進する必要がある。
宍道湖・中海の水質保全対策 （宍道湖・中海対策推進室）	20,579	1. 概 要 宍道湖及び中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画（令和6年度～令和10年度）の進行管理を行うとともに、効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 2. 課 題 (1) これまでの生活排水対策の進捗などにより両湖に流入する汚濁負荷量は減少しているが、水質は湖沼水質保全計画目標値をわずかに達成していない状況であり、引き続き関係機関及び地域住民の継続的な取組を促進する必要がある。 (2) 効果的な水質保全対策を検討するため水質汚濁メカニズムの解明を進める必要がある。 (3) 宍道湖では、近年水草が繁茂拡大しているため、河川管理者である国土交通省による適切な対応を要望するほか、発生状況の把握や利活用の検討等を民間団体等とも連携して行う必要がある。

【廃棄物対策課】

(単位 千円)

事業（事項）名	事業費	概 要
産業廃棄物の適正処理	56,812	1. 概 要 環境負荷を低減するためには、廃棄物の適正処理が不可欠であり、不法投棄等の防止、産業廃棄物処理施設の監視・指導、公共関与最終処分場の確保及びPCB廃棄物の処理に取り組んでいる。 2. 課 題 (1) 不法投棄や不法焼却などの不適正処理事案について、排出事業者や廃棄物処理業者などの立入指導、監視カメラ等の設置等による未然防止に引き続き取り組むとともに、地域住民や関係機関（警察、市町村等）との連携を強化した取組が必要である。 (2) 廃棄物の適正処理と地域産業の振興のため、引き続き、公共関与最終処分場を安定的に確保する必要がある、第4期処分場の整備に対する支援を行う。
海岸漂着ごみ対策の推進	256,098 (うち2月補正 248,098)	1. 概 要 海岸漂着ごみ対策については、国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用し、海岸管理者等による海岸漂着ごみの回収、処理及び海岸漂着ごみの発生抑制対策に取り組んでいる。 2. 課 題 (1) 当該補助金については平成27年度から地方負担が生じており、必要な事業費の確保や地方負担の軽減など、国に対して必要な財政措置を要望する必要がある。 (2) 漂着物の多くが対岸諸国に由来するものであり、国に対し、引き続き外交ルートを通じた対応を求めている必要がある。

(4) 各課別分掌事務

環境生活総務課

- (1) 社会貢献活動の推進及び連絡調整に関すること（NPO 活動推進室）。
- (2) 特定非営利活動法人に関すること（NPO 活動推進室）。
- (3) 消費者行政の推進及び連絡調整に関すること（消費とくらしの安全室）。
- (4) 消費生活協同組合に関すること（消費とくらしの安全室）。
- (5) 物資及び物価対策の調整に関すること（消費とくらしの安全室）。
- (6) 金融の広報に関すること（消費とくらしの安全室）。
- (7) 消費者センターに関すること（消費とくらしの安全室）。
- (8) 犯罪のない安全で安心なまちづくりに関すること（消費とくらしの安全室）。

人権同和対策課

- (1) 人権施策の推進及び調整に関すること。
- (2) 同和対策の推進及び連絡調整に関すること。
- (3) 人権啓発に関すること（人権啓発推進センター）。

文化国際課

- (1) 国際交流・協力の企画及び調整に関すること。
- (2) 渉外に関すること。
- (3) 旅券に関すること。
- (4) 在住外国人及び海外移住者に関すること。
- (5) 国際交流・協力事業に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 公益財団法人しまね国際センターの業務運営の指導に関すること。
- (7) 文化行政に関する企画及び調整に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。次号及び第 12 号において同じ。）（文化振興室）。
- (8) 芸術及び文化の振興に関すること（文化振興室）。
- (9) 美術館に関すること（文化振興室）。
- (10) 芸術文化センターに関すること（文化振興室）。
- (11) 島根県民会館に関すること（文化振興室）。
- (12) 公益財団法人しまね文化振興財団の業務運営の指導に関すること（文化振興室）。
- (13) 公益信託しまね文化ファンドの運営の指導に関すること（文化振興室）。

スポーツ振興課

- (1) スポーツ振興の企画及び総合調整に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (3) スポーツの競技力向上に関すること（競技力向上推進室）。
- (4) 障がい者スポーツの振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 武道施設、体育施設及びはつらつ体育館に関すること。
- (6) 公益財団法人島根県スポーツ協会の業務運営の指導に関すること。
- (7) 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会の業務運営の指導に関すること。

島根かみあり国スポ・全スポ準備室

- (1) 第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の準備に関すること。

自然環境課

- (1) 自然保護の総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 自然保護の普及啓発に関すること。
- (3) 自然公園に関すること。
- (4) 中国自然歩道に関すること。
- (5) 自然環境保全地域に関すること。
- (6) 生物多様性及び希少野生動植物種の保護に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (7) 三瓶自然館に関すること。
- (8) 公益財団法人しまね自然と環境財団の業務運営の指導に関すること。
- (9) 公益財団法人ホシザキグリーン財団の業務運営の指導に関すること。
- (10) 隠岐ユネスコ世界ジオパークの支援及び活用推進に関すること。

環境政策課

- (1) 環境保全施策の総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 地球環境の保全に関すること。
- (3) 地球温暖化対策に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの利活用の推進に関すること。
- (5) 環境保全意識の啓発に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 環境影響評価に関すること。
- (7) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (8) 廃棄物の減量化及び再資源化に関すること（廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）。
- (9) アスベスト対策に関すること。
- (10) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭の防止に関すること。
- (11) 水質汚濁の防止に関すること。
- (12) 土壌汚染対策に関すること。
- (13) 温泉に関すること。
- (14) 湖沼水質保全計画に関すること（宍道湖・中海対策推進室）。
- (15) 宍道湖・中海に係る資源の保護及び活用についての調整に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）（宍道湖・中海対策推進室）。
- (16) 宍道湖・中海のラムサール条約に関すること（宍道湖・中海対策推進室）。

廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の適正処理に関すること。
- (2) 廃棄物の減量化及び再資源化に関すること（環境政策課の所掌に属するものを除く。）。
- (3) 浄化槽の適正管理の推進に関すること。
- (4) 化学物質対策に関すること。